フェンシング大会・合宿に伴う域内消費キャンペーン実施業務委託公募要領

1　目的・概要

本事業はフェンシングのまち沼津推進協議会（以下、「本協議会」という。）が実施する大会開催・合宿誘致事業におけるフェンシング大会・合宿に伴う域内消費キャンペーン事業（以下、「域内消費キャンペーン事業」という。）について、選手・関係者らフェンシングの大会や合宿で沼津に来る方におもてなしをする企画である。

沼津を訪れる選手らに、沼津に「来てよかった」「また来たい」と思っていただき、「フェンシングのまち沼津」というブランドをより強くイメージさせ、沼津への訪問者、リピーターの拡大につなげることを目的として行うものである。

また、来訪者の消費喚起により、市内店舗等への経済波及効果についても繋げていく。

域内消費キャンペーン事業は次年度以降、本協議会にて運営していくことを前提に考え、継続しやすい実施内容としていく。

本事業は専門性の高い業務となるため、事業者についてはノウハウや企画力、専門性などを考慮し、最大限の事業効果が得られるよう、下記に記載するとおり見積金額や提案内容を審査して契約候補者を決定する。

この要領は、域内消費キャンペーンの公募参加方法について必要な事項を定めるものである。

2　契約の概要

⑴　件　　名：フェンシング大会・合宿に伴う域内消費キャンペーン実施業務委託

⑵　業務内容：①域内消費キャンペーンの企画
②域内消費キャンペーン事業のタイトル考案
③域内消費キャンペーン事業のロゴデザイン制作
④域内消費キャンペーン事業の広報用ポスター・チラシ・のぼり旗等の制作
⑤域内消費キャンペーンの運営

⑶　成 果 物：業務内容③・④に係るロゴマーク広報ツールなどの成果品データ及び事業報告書

⑷　履行期間：契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

⑸　契約金額：契約上限額1,000,000円
（消費税及び地方消費税含む）

3　問合せ・書類提出先

フェンシングのまち沼津推進協議会 事務局（沼津市ウィズスポーツ課内）

電　話　055-934-4843
ＦＡＸ　055-931-7551
メール　sports@city.numazu.lg.jp
担　当　岩崎・後藤

4　参加資格要件

次のいずれかの項目に該当する者は、本件に参加する資格を有しない。なお、契約候補者の決定後契約締結までの間においても、以下の項目に該当した場合は契約候補者の決定を取り消すことがある。

次のいずれかの項目に該当する者は、本件に参加する資格を有しない。

⑴　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）

⑵　沼津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者

⑶　沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者

⑷　国税及びその他の税の滞納がある者

⑸　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

⑹　前各号に掲げるもののほか、協議会会長が適当でないと認める者

5　公募スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和 6 年 6 月 17 日(月)　ホームページに掲載
2	質問受付	令和 6 年 6 月 21 日(金)　までに電子メールで
3	質問回答	令和 6 年 6 月 28 日(金)　17 時までにホームページに掲載
4	参加申込書及び企画提案書等提出	令和 6 年 7 月 10 日(水)　17 時までに電子メールで
5	参加承認の通知	令和 6 年 7 月 12 日(金)　17 時までに電子メールで（随時）
6	選考（書類選考）	令和 6 年 7 月 12 日(金)～7 月 19 日(金)　予定
7	選考結果の通知	令和 6 年 7 月 24 日(水)　予定
8	契約締結	令和 6 年 7 月下旬　予定

6　質問受付・回答

⑴　質問方法

本業務委託の内容等についての質問は、質問受付期間中に、電子メール（様式任意）により提出する。会社名、担当者名、電子メールアドレス、電話番号を併記すること。質問提出先は「3　問い合わせ・書類提出先」のとおり。

なお、プロポーザル実施手順等についての質問は随時電話等で受け付ける。

⑵　回答方法

業務の内容等に関する質問については、質問者匿名にて沼津市ホームページ上に回答を掲載する。

7　参加申込書及び企画提案書等の提出

⑴ 提出期限

令和６年７月 10 日(水)17 時　までに必着

⑵ 提出書類

以下の書類を「３　問合せ・書類提出先」へメールで提出すること。その際、件名は「フェンシング大会・合宿に伴う域内消費キャンペーン実施業務委託公募書類」とすること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、⑦⑧⑨⑩は不要。

①　参加申込書（様式１）

②　企画提案書（様式自由、２⑵業務内容について提案するもの）

③　同種業務実績表（様式３）

④　想定スケジュール表（様式自由）

⑤　会社概要（様式は任意だが１種類とする。パンフレット等でも可。）

⑥　見積書（様式自由、２⑵業務内容に係る費用の内訳を記載すること。）

⑦　暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書（様式２）

⑧　登記簿謄本等（申込日から３か月以内に発行されたもの）

ア 法人登記している事業者は履歴事項全部証明書の写し

イ 個人事業者の場合は代表者身分証明書の写し

⑨　財務諸表（直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」）

⑩　納税証明書（申込日から３か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出。）

（市内に本社又は営業所のない事業者は国税納税証明書のみ提出）

ア 市税納税証明書

・法人登記している事業者は、法人市民税納税証明書（最新の事業年度のもの）

・個人事業者の場合は、市県民税納税証明書（最新のもの）

イ 固定資産税納税証明書（最新のもの）

ウ 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）

・法人登記している事業者は「その３」又は「その３の３」を提出

・個人事業者の場合は「その３」又は「その３の２」を提出

⑶　その他注意事項

①　企画提案書は見やすいもの、わかりやすいものとすること。特に企画内容は、具体的に説明し、手順等を簡単なフローなどで示すこと。

②　「（2）提出書類」のうち、②③④⑥については、提案者を特定することができる内容（具体的な社名等）は記載しないこと。

③　「（2）提出書類」は、日本工業規格Ａ４または A3 で作成すること。

④　提出書類に不備がある場合は、訂正を求めることがある。その場合は、提出期限までに訂正がなければ失格とする。なお、提案内容については、提出後の修正や追加は一切認めない。

⑤　本要領に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、提案限度額の範囲でできうる限りの提案をすること。また、本件の契約候補者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、業務概要に示す要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。

8　提案する内容

別紙「フェンシング大会・合宿に伴う域内消費キャンペーン実施業務委託　公募仕様書」に示す、「３　業務内容」の具体的な実施方法等の提案を行うこと。

9　選考

⑴　選考方法：

本協議会の理事会において、参加者から提出された書類をもとに次の審査項目別に審査を行い、最高得点者を契約候補者とする。ただし、最高得点者が複数の場合は見積金額の低いものを契約候補者とし、それもなお同列の場合は各者と協議を行うものとする。また、合計点数の平均が 60 点を超えなかった場合は、契約候補者を選定しない。

⑵　評価項目

別表「評価項目」のとおり

10　選考結果の通知

審査の終了後、速やかにホームページにて結果を公表する。

11　失格要件

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

⑴　正当な理由なく提出期限を過ぎたとき

⑵　「４　参加資格」の各号いずれかに該当したとき

⑶　提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき

⑷　審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと本協議会会長が認めたとき

12　契約

契約候補者決定後、契約候補者が提案した内容を反映した仕様を調整の上、契約を締結する。

なお、契約については「沼津市業務委託契約約款」を準用して使用するため、事前に確認をしておくこと。

13　提出書類の取扱い

⑴　提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、本協議会が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

⑵　本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、沼津市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。

⑶　提出書類は一切返却しない。

14　その他

本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。

別表　評価項目

審査項目			配点	合計配点
(1)企画提案力	業務理解	本業務に対する目的や考え方が具体的かつ適切か	10 点	60 点
	具体性	事業の効果を最大化するための具体的な提案がなされているか	20 点	
	専門性	幅広い知識やノウハウを活用した提案であるか	10 点	
	継続性	継続性のある事業組み立てとなっているか	20 点	
(2)業務遂行能力	業務実績	同種業務の実績は十分なものか	10 点	40 点
	体制整備	実施体制および役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められる様な体制であるか、また全体のマネジメント体制が十分か	10 点	
		業務執行過程が明確にスケジュール化されており、提案業務との整合性が図られているか	10 点	
	費用対効果	見積書は提案内容を踏まえたものとなっているか	10 点	
		計	100 点	